国土交通省　Press Release

平成２８年３月１日

記　者　提　供　資　料

＊同時記者発表　高松サンポート記者クラブ／徳島県政記者クラブ／池田記者クラブ
　　　　　　　　四国中央記者クラブ／高知新聞社嶺北支局

吉野川水系河川整備計画の点検について意見を聴くため第2回吉野川学識者会議を開催します。

◇四国地方整備局は、平成 16 年４月に発表した『「よりよい吉野川づくり」に向けて』における基本的考え方【別添１参照】に基づき、概ね 30 年間で実施する河川整備の目標と内容について取りまとめた吉野川水系河川整備計画「吉野川の河川整備（国管理区間）」（但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）を平成 21 年８月 28 日に策定しました。

【参考：吉野川水系河川整備計画　ホームページ】
http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/yoshinoriver/

◇整備計画策定後は、計画に基づき河川整備等を実施していますが、流域の社会情勢の変化、事業の進捗状況、河川整備に関する新たな視点などを適切に反映できるよう計画の点検を行い、必要に応じて変更することとなっています。

◇河川管理者が実施した「河川整備計画」の点検内容について意見を聴くため平成 27 年 11 月 17 日に第１回吉野川学識者会議を開催し、「流域の社会情勢の変化」「地域の意向」「事業の進捗状況」等の点検内容についてご意見をいただきました。

◇今回は「河川整備に関する新たな視点」「河川整備計画の点検結果」等の点検内容についてご意見を伺います。（詳細は別紙１参照）

■開催日時：平成２８年３月８日（火）
　　　　　　１３：００～１６：００（予定）

■開催場所：徳島県教育会館（本館５階小ホール）

【問い合わせ先】

◆総合的なお問い合わせ
国土交通省　四国地方整備局　電話：087-851-8061
河川部　河川計画課　建設専門官　山本　卓男（内線 3613）

◆河川整備計画の点検に関するお問い合わせ
国土交通省　四国地方整備局　徳島河川国道事務所
電話：088-654-2211（代表）　088-654-9611（直通）
副　所　長（地域）　西山　修　（内線 206）
事　業　対　策　官　安永　一夫　（内線 307）
◎河　川　調　査　課　長　笠井　博之　（内線 351）
◎主たる問い合わせ先

別　紙１

平成27年度　第２回　吉野川学識者会議について

「吉野川水系河川整備計画（国管理区間）」（但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）の点検結果について学識経験を有する方々（別紙２）からご意見を伺う場として、下記により吉野川学識者会議を開催します。

河川管理者が実施した「河川整備計画」の点検内容について意見を聴くため平成27年11月17日に第１回吉野川学識者会議を開催し、「流域の社会情勢の変化」「地域の意向」「事業の進捗状況」等の点検内容についてご意見をいただきました。

今回は「河川整備に関する新たな視点」「河川整備計画の点検結果」等の点検内容についてご意見を伺います。

【開催日時】
平成２８年３月８日（火）１３：００～１６：００（予定）

【開催場所】
徳島県教育会館（本館５階小ホール）
徳島市北田宮１丁目８番６８号（別紙３参照）

【議　　事】
別紙４のとおり

【公　　開】
会議は公開で行います。
傍聴席については、６０席を用意しています。受付は先着順とし、満席になり次第、受付を終了しますので、その際はご了承下さい。
詳細については別紙５、６をご覧下さい。

別添１

平成　１６年　４月　２７日
国土交通省四国地方整備局

「よりよい吉野川づくり」　に向けて

国土交通省（徳島河川国道事務所）では、吉野川の河川整備計画の策定に向けて、平成１４年１月に具体的な取組み方針である「よりよい吉野川づくりを目指して」を発表しました。以後、本方針に基づいて、よりよい吉野川づくりについて議論するための「検討の場」づくりに向けて流域アンケートを実施するほか、流域全体で情報共有を図るための「吉野川流域講座」、「吉野川現地（フィールド）講座」等の様々な取り組みを進めてきました。

しかしながら、第十堰のあり方について、流域住民の方々の間に様々な意見があることなどから、「検討の場」づくりがいまだに実現していません。

このような状況の中、徳島県においては、吉野川の河川整備や第十堰改築のあり方について、流域の市町村長、市町村議会の代表、市民団体、流域住民の方々等に対して意見聴取を行い、先月末に徳島県知事から四国地方整備局長に「吉野川の整備の在り方（第十堰を含む）についての要望」がありました。

国土交通省としては、徳島県知事が流域の意見を直接聴取し、熟慮の上でとりまとめて当省に要望された貴重な意見として受け止め、以下に示す基本的考え方のもとに、吉野川の河川整備計画（直轄管理区間）の策定に向けて取り組んでいくこととしましたので、徳島県を始めとする関係各県、関係流域市町村、流域住民の皆様のご理解ご協力を賜りますようお願いします。

基本的考え方

○　吉野川水系は、四国４県の経済・社会活動を支える重要な河川で、上・中・下流それぞれの流域において多様な課題を有しており、流域内には、吉野川の河川整備や第十堰改築のあり方について様々なご意見があると認識しています。

　このような状況の中、国土交通省としては、吉野川について、治水・利水・環境の各視点から、吉野川全体として現状を少しでも良くしていくことが肝要であると認識しており、今後の第十堰を含む吉野川の河川整備のあり方（「よりよい吉野川づくり」）について、河川法に基づいて今後２０～３０年程度の河川整備の内容を位置付ける河川整備計画の策定に向けたプロセスの中で、情報公開、住民参加のもとで、具体的に検討を進めてまいりたいと考えています。

○　平成１２年の東海地方の大水害や平成１５年の福岡水害などに見られるように、近年、局地的な短期集中豪雨などにより現況施設の処理能力を超えるような水害が頻発しています。吉野川水系においても、いつ大規模な洪水により大きな被害が発生するとも限らないのが現状です。

　このような洪水による被害を最小限とするためには、築堤等のハード整備に加えて、吉野川水系に関する様々な情報を関係機関と流域住民の方々が共有し、様々なソフト対策をあわせて行うなど、総合的な取り組みが重要となっています。

○　吉野川は四国４県の母なる川であり、その水は徳島県のみならず四国４県で農業用水や都市用水等として広域的に利用され、四国の人々の生活基盤や産業基盤を支えています。しかし、吉野川では平成６年の大渇水など毎年のように渇水が発生し、利水者による節水が行われており、安定的な水利用に向けた対応が重要と考えています。

○　また、吉野川水系には、豊かな自然を備えた水辺空間や多種多様な生物が生育・生息する自然環境が多く残されており、地域のシンボルとして親しまれています。しかし、近年吉野川では在来種を排除する外来種の植物が繁茂する等、環境面での問題も確認されていることから、今後、多く残る豊かな河川環境を後世に継承するよう保全するとともに、住民の方々が川に親しむことができるように整備していくことも重要だと考えています。

○　一方で、吉野川水系の下流部に位置する第十堰のあり方については、流域内でも多様な意見があり、第十堰の改築に関する議論は、入口論で意見が分かれている状況にあります。

　このため、吉野川水系を現状よりも少しでも良くするために、ハード、ソフトの総合的な治水対策をどうしていくのか、安定的な水利用についてどのように対応していくか、吉野川水系の貴重な河川環境をどのように保全、整備していくのか等について、流域住民の方々から意見をいただく取組みが進んでいません。

○　このような状況を打開し、よりよい吉野川づくりを早期に実現するため、河川整備基本方針の策定を進めていくとともに、それを踏まえて、よりよい吉野川づくりに向けた具体的な計画を

・「吉野川の河川整備（直轄管理区間）」（但し、抜本的な第十堰の対策のあり方を除く）

・「抜本的な第十堰の対策のあり方」

の２つに分けて検討し、おのおのの検討の内容・進捗状況を勘案して、河川整備計

画を早期に策定することとします。

○　「吉野川の河川整備（直轄管理区間)」については、無堤地区の解消、内水対策や堤防強化など、そのあり方について流域に様々なご意見がありますが、早急に水系全体の治水、利水、環境の幅広い観点から調査を行い、これらの情報を流域住民の方々と共有し、現状の課題を整理していきます。

　その後、徹底した情報公開と住民参加のもとで、必要な検討を進めてまいりたいと考えています。

○　一方、第十堰については、早急に現状調査を実施し、その結果等を踏まえ、抜本的な対策とは別に必要な補修を適宜行なうこととします。

「抜本的な第十堰の対策のあり方」については、吉野川水系を現状よりも少しでも良くするため、可動堰にはこだわらずに、これまで検討していない可動堰以外の方法について検討を進め、あらゆる選択肢について評価を行なって結論を得たいと考えています。

別紙２

吉野川学識者会議委員名簿

氏名	専門分野	所属
池田　早苗	水質（水環境）	徳島大学 名誉教授
渦岡　良介	地盤工学・地震工学	徳島大学大学院　教授
角道　弘文	農業水利	香川大学工学部　教授
鎌田　磨人	生態系管理（生態学）	徳島大学大学院　教授
河口　洋一	魚類学	徳島大学工学部　准教授
木下　覺	植物生態学	徳島県植物研究会　会長
上月　康則	水環境 （環境工学・生態系工学）	徳島大学大学院　教授
小林　實	鳥類	河川・渓流環境アドバイザー
田中　俊夫	地域福祉	徳島大学　教授
田村　隆雄	治水計画 （森林水文学）	徳島大学大学院　准教授
田村　典子	児童教育	四国大学生活科学部 教授
中野　晋	沿岸域工学	徳島大学大学院 教授
中村　昌宏	地域経済	徳島文理大学総合政策学部 学部長
平井　松午	歴史地理	徳島大学総合科学部　学部長
三神　厚	防災対策（地震）	徳島大学大学院　准教授
武藤　裕則	洪水防御 （河川工学・水理学）	徳島大学大学院　教授
大和　武生	文化史・文化財	阿南市文化協会　会長
山中　英生	地域づくり	徳島大学大学院　教授

別紙３

会場案内図

徳島県教育会館
〒770-0003
徳島県徳島市北田宮１丁目 8-68
TEL：088-633-1511　FAX：088-631-3152

※駐車場が満車の場合は、新町樋門下流側の高水敷に
仮駐車場を設けていますのでそちらに停めて下さい。

平成27年度　第2回　吉野川学識者会議

開催日時 ： 平成28年3月8日（火）13：00～16：00
開催場所 ： 徳島県教育会館　本館 5 階小ホール

議　事　次　第　（案）

1.　開会

2.　開会挨拶　　四国地方整備局　河川調査官

3.　議事
（1）第1回学識者会議におけるご質問への回答
（2）河川整備に関する新たな視点
　1）東日本大震災を踏まえた地震・津波対策
　2）中小洪水による侵食被害を踏まえた河道管理
（3）河川整備計画の点検結果
（4）今後の予定

4.　閉会挨拶　　徳島河川国道事務所長

5.　閉会

別紙5

「吉野川学識者会議」
取材にあたってのお願い

（主旨）

吉野川学識者会議（以下「学識者会議」という。）は、平成 21 年 8 月に策定された吉野川水系河川整備計画について、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう、その内容について河川管理者が実施した点検について学識経験を有する方々から意見を伺うものです。

学識者会議を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いいたします。

（取材）

1） 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。

2） 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。

①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。

②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。

③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。

（公開・公表）

3） 審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いいたします。

事務局：国土交通省　四国地方整備局

別紙6

「吉野川学識者会議」の傍聴者の皆様へ
傍聴にあたってのお願い

（主旨）

吉野川学識者会議（以下「学識者会議」という。）は、平成 21 年 8 月に策定された吉野川水系河川整備計画について、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう、その内容について河川管理者が実施した点検について学識経験を有する方々から意見を伺うものです。

学識者会議を円滑に進めるため、傍聴の皆様に以下の項目についてお願いいたします。

（学識者会議の傍聴）

1） 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。

2） 傍聴者席については、60席を用意しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承ください。

3） 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。

①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
②発言・私語・談論などをしないで下さい。
③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
⑧会議中は発言出来ません。
⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。

4） 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。

5） 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。

6） 以上のほか、傍聴者は司会、議長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局：国土交通省　四国地方整備局